

全額活用して少しでも保険料を引き下げて欲しいものです。しかし市は、これまでも保険料の抑制を図るため基金を活用しているが、高齢化により10期以降も保険料の値上げが見込まれるので、一定程度留保したい意向のようで、3月議会で検討するとしています。8期の時も25億円の基金のうち15億円のみ活用でした。なお、第9期介護保険事業計画案に対するパブコメは、20人から74件提出されたとの事です。

<町田社保協通信2月号、その他より>

足立社保学校を再開 足立社保協



足立社保協では、新型コロナウイルス感染により中断していた社保学校を4年ぶりに再会しました。社保学校は、毎月第2土曜日に3回に分けて実施します。2月10日に第1講座「どうなる国民健康保険」、3月9日に第2講座「生活保護をめぐる動き」、4月13日に第3講座「年金をめぐる動き」を予定しており、多くの方の参加を期待しています。

第1講座「どうなる国民健康保険」は、講師を窪田光東京社保協事務局長にお願いし、2月10日に34名の参加で開催をしました。講師から、国保料をめぐる23区区長会の動きや保険と給付のバランス、国保料の引き上げにより国民皆保険制度がどうなるかなど詳細にわたって話されました。

参加者からは「とても勉強になり、国保料引き下げの取り組みの重要性を認識しました」「国保の仕組み、考え方、国の企みなどについて理解できました。もっと声を大きく上げなくてはならないと思います。」「国保料などの値上げで、戦争にお金を使う、国民のことを考えず、昔の時代に戻るように感じました」などの感想が寄せられました。

現在、足立社保協として「介護保険料引き上げるな」の署名に取り組んでいますが、この学習会を機

に、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国保料などの引き上げを許さない取り組みをさらに強めていく予定です。

<足立社保協より寄稿>

平和憲法を生かした外交と政治を求める 憲法東京共同センター

2月9日の昼、憲法東京共同センターが、大塚駅南口で行った宣伝行動には東京社保協も加わり、15団体4



4人が参加、署名89筆、チラシ入りティッシュ650個を配布しました。

この日は同時に四谷駅、新宿駅でも宣伝行動が実施され、全体で33団体116人が参加、署名114筆を集めました。

「4の日」宣伝行動

2月14日昼に行った巣鴨駅前署名・宣伝行動は、13名が参加し、「現行の保険証廃止はとんでもない！マイナカードで個人情報危うい、私は持たないよ！」などと署名が27筆が寄せられました。



「4の日」宣伝行動 -3月14日(木)巣鴨駅前 -4月14日(日)12~13時

予告 東京社保学校
 テーマは「**貧困**」について知り、考える
4月20日(土)13~17時
 けんせつプラザ東京5階&オンライン
講師 志賀 信夫 (県立広島大准教授)
 大西 連 (認定NPO法人 もやい理事長)
 その他 現場からの報告

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
 〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
 東京労働会館6F
 TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823
 東京社保協 検索

重点要望で対都懇談。居住支援手当が実現 介護をよくする東京の会



1月12日に介護をよくする東京の会の8名は、東京都福祉局の介護保険担当の課長2名に要望書を渡すとともに懇談を行いました。昨年10月の都民生活要求大行動実行委員会の対都要望行動での内容をさらに深める目的で毎年行っているものです。内容は①介護事業所への減収・感染症対策支援②介護施設における一人夜勤解消③処遇改善④ケアマネ不足解消⑤訪問時のハラスメントについてです。すべての項目について都は「大変な状況は理解するが、独自施策としてやる予定はない」と従来と同じ対応でした。ただし介護職員確保として、居住支援の施策を予算化したことが述べられました。私たちの繰り返しの要請によって、都はようやく介護職員不足が深刻だと受け止め、内容は不十分であるにせよ、独自財源で支援を行うという成果を得る事ができました。

後期高齢者医療保険料 賛成多数で過去最高の値上げ

1月31日、来年・再来年度の保険料を決める東京都後期高齢者医療広域連合（広域連合）議会が開催されました。

広域連合は、一人当たりの平均保険料を111,356円として、額で過去最高の6,514円（率で+6.2%。過去2番目）の値上げの提案をしました。当初試算では、8,932円の値上げとされていましたが、負担軽減のために広域連合の独自財源である調整基金を260億円取り崩して値上げ幅を抑えた、さらに引き下げるために東京都にも安定化基金の取り崩しを要請したが、断られたとの説明がありました。

議員からの「物価高騰の下、高齢者への負担押し

付けをすべきではない」との質問に、「（保険料に出産育児一時金の財源として641円/人が上乗せされる等）子育てを全世代で支援するため現状ではやむを得ない」「負担が過度にならないよう全国連合会を通じて国に安定財源を求める要望をしている」と応えました。また、「さらなる負担軽減のために調整基金386億円全額を取り崩すべきではないか」との質問には、「2026年度以降の保険料への影響も考えないとならないので、22~23年度に生じた積立額のみを繰り入れた。残高の必要額は検討していく」と応えました。採決では広域連合議員31名中、日本共産党所属の2名の議員のみが反対。賛成多数で来年度予算と保険料が決定されました。

なお、保険料は低所得者対策が導入されたため来年度は、年金収入168~221万円の人は下がり、再来年度は全員が上がることになります。

論議の中では一昨年からの窓口負担の2倍化についても質疑があり、広域連合は「給付に見合った引き上げはしない」とならない」「大きな受診抑制にはなっていないので国には2倍化中止は求めない。配慮措置後には抑制が生ずると思うので動向を注視していく」との認識を示しました。また、マイナ保険証については、「後期高齢者のマイナ保険証保有率は45.99%。トラブル発生など国の責任で不安を払拭してもらった上で、丁寧な周知や広報をする」「国の決定であるので、保険証廃止撤回、延期は求めない」「取得していない人に対しては国の方針である資格確認書を交付する」と応えました。

2・1 高齢者中央集会開催

2月1日、国会議員会館で、日本高齢期運動連絡会、全日本年金者組合、中央社保協共催で、41回目となる高齢者中央集会が開催され、会場には112名、オンラインでは全国46カ所からの参加がありました。集会には「75歳以上医療費窓口負担2割化の中止を求める請願」署名5万2,575筆（累計91万4,320）が寄せられ、駆けつけた国会議員に託しました。

学習会では、伊藤周平鹿児島大学教授が講演しました。日本の社会保障費用は高齢化に伴い年金・医療



を中心に財政規模を拡大してきたが、歴代政権はその自然増の部分を削減し、その結果、コロナ禍では高齢者が入院できず医療崩壊が生じた。そもそも社会保障は国民生活に必要な制度であり、予算が優先的に配分されるべきもの。その財源確保は逆進性が強い消費税や社会保険料によるのではなく、大企業や高額所得者への所得税・法人税の累進性強化などで確保すべきで、富裕層への課税強化は国際的にも合意ができつつある。医療・介護の充実には公的な役割が大切で、将来的には後期高齢者医療制度や一部負担金は廃止すべき。最低保障年金を確立すれば、高齢者だけでなく現役世代の老後に安心を与えるとともに、それは地域経済を活性化させて経済の好循環も生み出す。私たちが社会保障の財源確保の対案も提示して、高齢者と現役世代の対立を煽る言説を批判しながら、社会保障の充実を求める運動が今こそ必要。と述べました。

続いて中央社保協の林事務局長が、介護保険が利用しづらく人材不足の上、介護報酬が低く抑えられ、事業所の倒産が相次いでいる実態を紹介。さらなる給付削減を許さず、国庫負担引き上げなど抜本改善を求めるべきだと主張しました。

全国保険医団体連合会の上所さんは、医療現場でのマイナ保険証利用率が極めて低く、トラブルも多発している現場の状況を告発。健康保険証の存続を求める世論を広げる重要性を訴えました。

全日本年金者組合の中川副委員長は、女性の年金が極めて低額で1人暮らしが困難な実態を紹介。男女の生涯賃金格差が年金格差につながっていると指摘し、国庫負担による最低保障年金制度の創設を訴えました。

最後に集会アピールを確認し、高齢者の暮らしを脅かす軍事費の拡大と社会保障削減の政治を転換するたたかいの重要性が確認されました。

最高裁前で訴え、要望書を提出
いのちのとりで裁判全国アクション

千人を超える原告が生活保護の引き下げ撤回を求

めて、3百人を超える弁護士とともに全国で30の訴訟が闘われているのちのとりで裁判は、25地裁で判決が出され、原告14勝、大阪と名古屋で高裁判決が出され、名古屋では、国家賠償も認めて原告が完全勝訴し、国が追い詰められています。2高裁判決はともに最高裁へ上告されており、最高裁に向けて「正義・公平の理念にもとづく判決を求めます」要請署名が全国的に取り組まれています。

2月2日の朝には、最高裁に向けて初めてとなる要請行動が行われました。要請に先立ち、最高裁西門前で、出勤してくる職員に向けて、原告の思いを伝える文書を配りながら、「引き下げアカン！大阪の会」を中心に約30名が参加して訴えを行いました。最高裁会議室で行われた要請には、大阪、札幌、愛知、東京、神奈川、宮崎の弁護士と大阪、東京の原告、支援者17名が参加し、署名1,761筆を書記官補佐に渡すとともに、それぞれから訴えを行いました。



原告や支援者は「引き下げから十年を超え、生活の質を落とし、人との交流を控え、孤立を深めてきた、私たちの生活実態から目を背けないで欲しい」「自身が受けた被害の回復だけでなく、生活保護の問題は多くの人に共通する人として生きる権利が侵害されていること」「亡くなる原告も増えてきて、早くよい報告を届けてあげたいし、一刻も早い解決が必要」「救済の遅れは命に関わることを受け止めて、公正な判決を早急に出してもらいたい」「生活

東京はっさく(生存権)裁判
東京高裁第1回口頭弁論

傍聴と集会参加でご支援を!

3月12日(火) 13時40分 開廷

東京高裁 101号法廷

報告集会 同日 16時~

参議院会館 B106会議室

生存権裁判東京 街頭宣伝

3月19日(火) 東京地裁前

8時15分~9時15分



実態をもとに判決を書けば、当然に生活保護利用者が勝訴となる。そのような判決が早く出ることを望んでいる」「10年以上続いている裁判の重みを考え、人権の最後の砦としての矜持を見せて欲しい」と訴え、裁判官に伝えるよう要請しました。

第3期東京都国民健康保険運営方針答申決まる

2月9日、第3回東京都国民健康保険運営協議会がオンラインで開催され、法定外繰入等の軽減措置前の来年度の1人当たりの国民健康保険料は、今年度より9,580円(+5.3%)上がり、190,436円となる試算が報告されました。実際の保険料は今後、法定外繰入などの軽減措置をはかった上で、各自治体議会に提案されることになります。

また、東京都は保険料統一に向けた初年度の値上がり分の激変緩和措置として、18億9千万円の繰入をしていることも報告されました。

運営協議会では、今後6年間の第3期国保運営方針について、都民や自治体から寄せられた意見に基づいて論議が行われ、答申案が賛成多数で決定されました。東京社保協は、この運営方針に対して意見を提出するとともに、団体や個人に意見提出を呼びかけました。昨年11月から1ヵ月間に個人17名、5団体から63件の意見(今回は3名1団体)が東京都に寄せられ、その内容と意見に対する都の考え

各地域・団体の取り組み

国保税6年連続値上げ案に請願提出
町田社保協

町田市は、来年度の国民健康保険税の値上げ案を発表しました。それによると今年度比で、所得割は+0.55%、均等割は+3,600円で2019年度から6年連続値上げ!となり、この間所得割は2.32%、均等割は14,600円、平均1人当たり

方が報告されました。運営委員の日本共産党和泉都議からも保険料水準の統一化や保険証廃止に関する記載を修正するよう求める意見が述べられましたが、運営方針の本旨は原案のまま決定となりました。この方針通りにいけば、来年度から都の保険料水準統一化を要因とする、保険料の上昇とともに、区市町村の自治体権限が失われていく算定・制度の具体化が進んでいくことになります。

なお、運営方針の期間は6年間ですが、中途3年目での見直しも検討されているので、引き続き高すぎる保険料の引き下げや制度の改善を求める世論と運動を広げていきましょう。

高すぎる国保料を下げてください!
請願は起立少数で不採択

昨年10月より、東京民医連、東京土建、東京地評、東京社保協が連名で取り組み、22,723筆の署名を添えて提出した「高すぎる国民健康保険料(税)を引き下げ、誰もが安心できる国民健康保険制度の実現を求める請願」の審議が2月14日、都議会厚生委員会で行われ、請願採択に賛成したのは、日本共産党2名の委員のみでした。

審議の中で日本共産党の里吉都議は、都の国保加入者の75%が所得200万円未満の世帯であり、国保都道府県化後6年間で保険料は、約2割上がり、保険料滞納での差押えは、27,693世帯へと約1.8倍にもなっている実態や、区市町村会や都自身も国に必要な国保財源確保を要望している事を示し、「学校給食の無料化や介護職員確保支援は、国がやるまでの間、都が独自財源で行うと言っている。同じように都がさらなる公費負担をすべき」と、多くの都民が繰り返し保険料の引き下げを求めていること、都がその気になれば出来ると請願採択を迫りました。他党派からの質疑はありませんでした。

各地域・団体の取り組み

17,390円、子どもの保険税は11,600円の値上げとなっています。

町田社保協では、「国民健康保険税の値上げを行わないことを求める請願」を2月22日に提出し、3月12日に健康福祉常任委員会で審議されます。

また介護保険料月額基準額については、674円値上げの6,424円の算定結果が示されました。今期の介護給付準備基金は30億円あるとの事で、